

第4章 環境保全施策の展開

第1節 多様な自然との共生

1 自然環境

本市では、地形の多様性を反映し、湊のケヤキ・シロダモ林、金華山の植物群落などの貴重な植物群落が存在しています。特に、名振沖の八景島は、太平洋沿岸北部におけるタブノキなどの暖地性植物群落として国の天然記念物の指定を受けています。

また、環境省及び宮城県のレッドリストに掲げられている絶滅危惧種も多く生息しており、翁倉山のイヌワシの繁殖地は国の天然記念物に、大指沖の双子島はウミネコ等の繁殖地として県の天然記念物に指定されているほか、金華山はニホンジカの生息地として全国的にも有名です。

そのほかにも、かつての南三陸金華山国定公園を編入した三陸復興国立公園が国立公園に、旭山と硯上山万石浦が県立自然公園に、翁倉山が県自然保全地域にそれぞれ指定されています。

このように、本市は豊かな自然に恵まれています。一方、自然環境を保全する上での多くの問題を抱えています。

開発行為等により農地や屋敷林が縮小し、カエルなどの環境変化に弱い生物が減少しております。また、外来種の侵入・定着による在来種への影響が懸念されます。里地里山は伝統的管理が衰退しつつあり、極相林へ遷移するなど生態系に変化が見られます。特に希少な群落である籠峰山のシバ群落は、緊急に対策を講じなければ壊滅する状態にあります。市内各所で松くい虫によるマツ枯れや、増加したニホンジカによる食害などの被害が顕著です。マツの薬剤樹幹注入や伐採駆除、ニホンジカの捕獲圧強化や捕獲後の適正処理及び有効活用法の検討など、被害防止に向けた取り組みが求められています。近年では、市内でツキノワグマの出没が確認されているため、今後の人身被害の発生が懸念されます。

加えて、東日本大震災後の復興・復旧事業に伴う区画整備等では、周辺の自然環境への配慮が求められています。

国は環境保全の基本理念や施策の基本事項等を定めた環境基本法を制定し、関係者の責務を明らかにしています。また、生物多様性基本法を制定し、国と地方公共団体の生物多様性国家戦略に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用を推進しております。



《図4-1 イヌワシ》

写真：環境省

《表4-1 石巻市に生息する動植物》

項目	生息・生育種数	重要な種（※）
哺乳類	37種	4種
鳥類	302種	66種
爬虫類	11種	なし
両生類	15種	6種
昆虫類	2,364種	119種
魚類	373種	9種
植物	1,689種	174種

※重要な種：文化財保護法の特別天然記念物・天然記念物及び国のレッドデータリスト、宮城県レッドリストに記載されている種

資料：石巻市

《表4-2 石巻市域での注目すべき動物》

哺乳類	ニホンザル
	ニホンジカ
	ヤマコウモリ
	ヒナコウモリ
爬虫類	クサガメ
	イシガメ
	ニホントカゲ
	シロマダラ
両生類	ハコネサンショウウオ
	トウホクサンショウウオ
	タゴガエル

資料：石巻市

《表4-3 石巻市域での重要猛禽類》

種類	環境省レッドリスト2018
ミサゴ	準絶滅危惧
ハチクマ	準絶滅危惧
オジロワシ	絶滅危惧Ⅱ類
オオワシ	絶滅危惧Ⅱ類
オオタカ	準絶滅危惧
ハイタカ	準絶滅危惧
クマタカ	絶滅危惧ⅠB類
イヌワシ	絶滅危惧ⅠB類
チュウヒ	絶滅危惧ⅠB類
ハヤブサ	絶滅危惧Ⅱ類

資料：環境省レッドリスト2018

2 都市環境

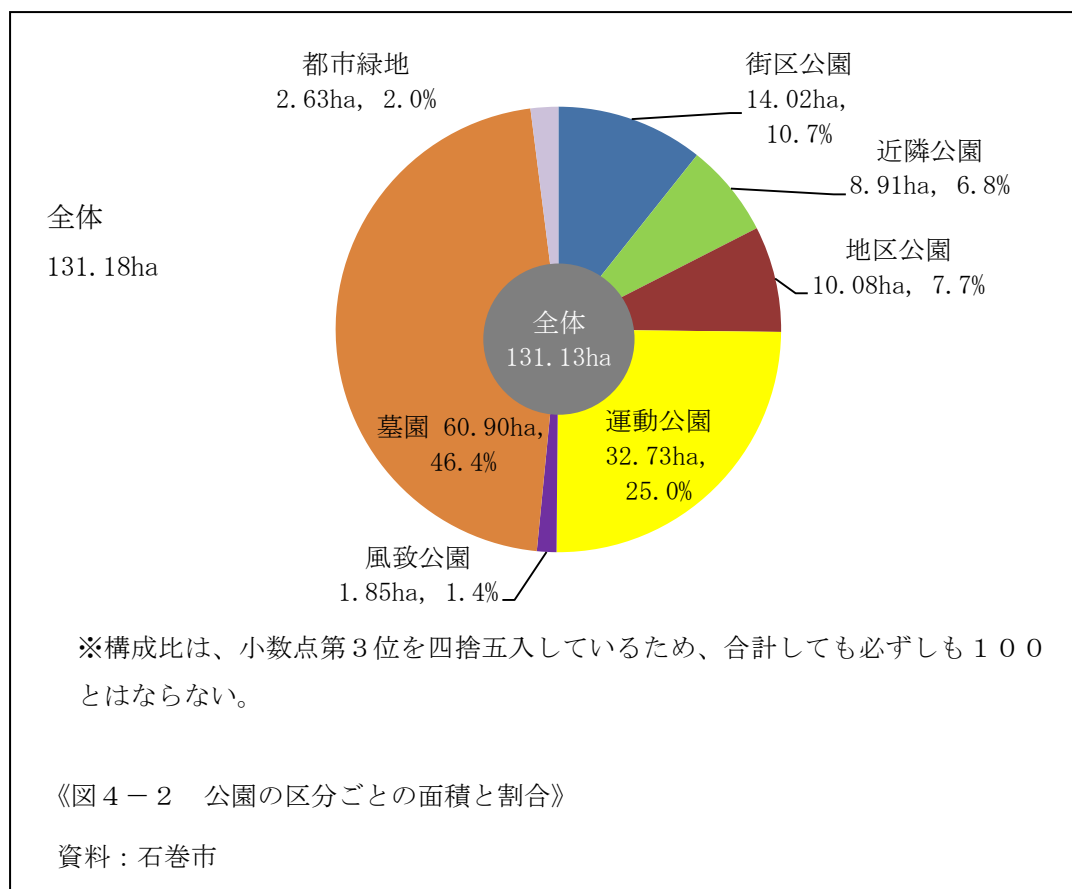
私たちの家のまわりや街の中にある木や草花、田畑、川や堀などの身近な自然には、たくさんの生き物がすんでおり、私たちの日常生活に潤いや安らぎをもたらします。そのため、保全と活用のバランスを取りながら自然を整備していくことが重要となります。

本市では、牧山市民の森などの整備を行っており、これらは都市の中で自然とふれあえる場として重要な役割を担っています。また、市民の憩いの場として市街地に公園や緑地などが設置されています。

しかし、宅地開発や道路整備などの都市化が進むとともに、田畑などが減少しました。また、台所や風呂から流す生活雑排水や、農薬・化成肥料などが原因で、川や堀が汚れ、生き物が少なくなるなど、身近で自然とふれあえる場が減少してきています。

平成29年度末現在、本市において整備している公園・緑地は87か所であり、総面積は約131.13ヘクタールとなっています。これを市民1人当たりで換算すると約9.02平方メートルとなります。

なお、国土交通省の「平成28年度末都道府県別1人当たり都市公園等整備現況」によると、市民1人当たり公園面積の全国値は約10.4平方メートル、宮城県は約23.5平方メートルであり、これらと比較すると本市の値は低くなっています。



今後、都市周辺の里山など多様な生物が生息・生育する自然環境を保全するとともに、都市における公園・緑地や親水空間の整備を進め緑と水のネットワークを形成し、自然とふれあう機会を創出していくことが必要です。

東日本大震災後の復興・復旧事業についても、緑化に配慮をしながら進める必要があります。現在、旧北上川などにおいて緑や水辺に親しめる環境の計画的な整備を進めています。また、避難場所でもある公園などについては、憩いの空間としての充実と利便性を維持するために整備を進めています。



《図4-3 牧山のイヌブナ（牧山市民の森）》

写真：石巻市

3 地域景観

本市には、環境省の「残したい日本の音風景100選」に選ばれた「北上川河口のヨシ原」や草原景観が尾根沿いに連なる籠峰山、上品山から見下ろす石巻平野の田園とその中を蛇行する北上川の景観など、自然と人の営みとが相まって形成されてきた景観が多く残っています。

また、土木学会が選奨する土木遺産に野蒜築港関連事業である石井閘門や北上川改修工事の一環である福地水門などが選ばれるなど、自然と調和しながら進めてきた地域開発の歴史の証人ともいえる施設群が地域の風景として親しまれています。

このように自然や歴史に根差した景観があるとともに、田代島、網地島、牡鹿半島を一望できる日和山公園、旧北上川の景観と調和した石ノ森萬画館、海岸景観と一体となった

サン・ファン・パウティスタ号など、市民や来訪者に親しまれている景観もあります。

東日本大震災において、本市沿岸部は津波により大きな被害を受け、震災以前の漁業集落の景観の多くが消失しました。復興に向け高台移転などを進めている現在、周辺の自然景観に配慮して新たな景観を整備していく必要があります。

自然と調和した良好な景観は、市民にとってはふるさとの誇りであるとともに心のよりどころであり、来訪者にとっては地域の魅力となることから、今後もこの景観の保全・創出に努めていきます。



《図4-4 石井閘門（国重要文化財）》
資料：石巻市



《図4-5 日和山公園》
資料：石巻市